



広報

2016 1 平成28年

# のせ川

No.453

## 謹賀新年



ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>  
メール [info@vill.nosegawa.nara.jp](mailto:info@vill.nosegawa.nara.jp)

# 新年のごあいさつ



野迫川村長  
角谷 喜一郎

新年明けましておめでとうございます。  
村民の皆様および関係各位に謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年は、村の重要施策として力を入れて取り組んでまいりました野迫川小・中学校の増改築工事が無事終了し、10月に竣工式を挙行することができました。この施設には保育所も入り、保・小・中の連携一貫教育が実現したこと、保育園児から英語教育を始めるなど、この特色を生かした教育プログラムを推進します。

本村の人口は現在451人と昭和60年の921人と比べ半減しています。現在、小学校の児童数は11名で欠学年が1学年あり、中学校の生徒数が9名と、こちらも欠学年が1学年あります。

国の法律で学級数により先生の配置人数が定められていることから、当然先生の配置人数も少なくなり、中学校においては教科担任制が困難な状況となっております。「村から学校が消える」というこ

とは、村が消えてしまうのと同じだ」と常々申しておりますが、住む地域によって子どもたちの受ける教育に格差が出てはならないというのが私の考えであり、そのために村費講師を配置するなど、良好な教育環境を維持する取り組みを続けるとともに、引き続き国に対して教職員定数に関する法律改正の必要性を訴えてまいります。

野迫川小・中学校の増改築工事の完成はその決意を示す第一歩であり、決してゴールではありません。今後も村として「夢のもてる人づくり」のための教育を推進し、この村に生まれ育つ子どもたちが良質な教育を受けて、人間性の豊かな大人に育つよう取り組んでまいっている所存です。

消防救急体制について、これまでは消防非常備村であった本村では、傷病者が出た際には役場職員が診療所や病院に搬送を行っておりました。しかし、昨年4月より奈良県広域消防組合への加盟により専門職員である救急救命士等による迅速かつ的確な救急搬送のできる体制がスタートしました。

消防救急の経験豊かな隊員8名が、現在、交代勤務で24時間現場に常駐して救急出動に備えており、大変頼もしい限りです。今年、奈良県広域消防組合本部の通信司令室が稼動し、この通信司令室に通報が一元化する広域的な救急通報システムの運用が始まるとともに、4月には本村に新たな消防庁舎が完成し、消防・救急体制を強

化するなど、より村民の方に安全・安心に暮らしていただけるような環境づくりに努めます。

また、福祉・医療分野においても、口腔ケア（口の中を清潔にすること）と高齢者の健康とが密接に関連していることから、高齢者の口腔ケアの充実を図るため、平成28年4月から国民健康保険診療所において歯科（診療科）を新設します。

今年、平成23年に発生した紀伊半島大水害から5年の節目の年となります。災害発生時に見た、木や家などが流されるあの光景は今でも忘れることはできず、当時、私自身も仮設住宅に入居しながら、これからどうしてよいものか、考える気力さえ無くなることもありました。それから今日に至るまで、国や県による砂防堰堤の整備や村が事業主体となった復興住宅の完成など、多くの方々にご支援と応援をいただいたおかげで、これまでの復旧を成し遂げることができました。とはいえ、まだまだ、道半ばであり、まだ終了していません。災害復旧工事の早期の竣工と、あの災害により失われた村の活力を取り戻す取り組みを今後も続けてまいります。あの災害直後の苦境の中で村民の皆さんが、互いに助け合い、励まし合いながら復興に向けてがんばってこられた姿を私はその当事者として見てまいりました。この皆様の力を今一度、本村を活性化させる取り組みの原動力として、ご協力いただきましようお願いいたします。

昨年、人口減少や東京一極集中の是正を目的とした「地方創

生」への取り組みが、国主導のもとに進められています。今年3月末には、野迫川村においても「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を予定しています。この動きは、元総務大臣である増田寛也氏が全国市町村数の半分に当たる約900もの地方公共団体が消滅するというショックな内容のレポートを発表したことから始まりました。

先にも申しましたとおり、本村は人口451人と奈良県では一番人口の少ない村で、過疎・人口減少は待ったなしの懸案として、今に始まったことで無く、以前から様々な取り組みを行っているところです。このような中で、この地方創生の動きは、この村に住む、働く人に、将来この村がどのようなあるべきか、どのようにしたいかを改めて問い直し、ひとりひとりが真剣にこの課題と向き合うよい機会であると考えております。

「地方創生」は決して国に押し付けられたり、あてがわれるものではなく、地方に住む者が自身で考え、勝ち取るものだと思います。

少ない人口ゆえに、ひとりひとりが村の将来を考え、その議論で生まれた活性化施策を一丸となつて、失敗を恐れずに取り組むことができれば、それが真の「地方創生」につながるかと確信しております。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、本年が健康で幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十八年 元旦



野迫川村議会議長  
中本完治

新年あけましておめでとうございます。  
います。

村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成二十八年の新年を、晴れやかに迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

年頭に当たり、野迫川村議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より村議会にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年安倍首相はアベノミクスの第二弾である「一億総活躍社会」というスローガンを掲げて、内閣改造を行いました。その全体的な目標として「三つの方針」が設定されており、その一番目としては、「GDP六百兆円達成」。いわば「景気づけのための掛け声」のようなもの。

二番目として「国民の『希望出生率』として『出生率1.8』を想定する」といった具体的な数値目標が掲げられています。

本村も急速な少子高齢化を背景とする長期的な人口減少に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組みしております。今後、五年をめどに安定した雇用を創出するなど、重点的な人口減少対策を村民の皆様と地元関係団体との強い連携により行つて参りたいと考えています。

三番目として国は「介護離職ゼロ」を掲げています。介護による離職が社会問題となつている現在、本村も高齢者へのより一層の福祉施策が重要だと考えています。野迫川村社会福祉協議会等の関係団体と密に連携しながら住みよい村づくりを目指します。

わが国は、オリンピック関連に予算が投入され、財政も非常に厳しい中、本村におきましても同様の厳しい財政運営を余儀なくされております。

こうしたなか、道路網の整備を行い、地方創生を軸とした産業の起業や林業の振興を図っていきたいと思います。また、高齢者福祉や障害者福祉の充実、保・小・中一貫校での教育の推進といった、村が進める各種施策につきましても住民の意見を反映させ、村民の皆様がここに住んで良かったと思える村づくりに邁進する所存であります。

我々、村議会議員一同、役割と責任の重さを自覚し、村民の皆様求める効率のよい行政を念頭に、村執行部とお互いの知恵を出し合いながら村民参加の村政運営に努力していく所存であります。本年も皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様方にとって実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。

平成二十八年 元日



## あけましておめでとうございます。

社会福祉協議会は、住民の方々の生活を支援するサービスを本年も引き続き実施いたします。ヘルパーによる訪問事業や福祉有償運送事業、配食サービス事業等を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】 野迫川村大字北股38番地  
社会福祉法人 野迫川村社会福祉協議会 ☎0747-37-2941

野迫川村社会福祉協議会

# 議会の動き

平成27年12月

第6回定例議会

- 平成27年12月15日に招集され、報告2件、議案12件、意見書案1件が原案どおり議決されました。
- 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて  
報告第15号 専決処分の承認を求めることについて  
議案第62号 過疎地域自立促進市町村計画(変更)について  
議案第63号 野迫川村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例  
議案第64号 野迫川村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
議案第65号 野迫川村介護保険条例の一部を改正する条例  
議案第66号 野迫川村重度心身障害老人等医療費助成条例  
議案第67号 野迫川村一般廃棄物の処理に関する条例  
議案第68号 野迫川村国民健康保険診療所医師住宅設置及び管理に関する条例  
議案第69号 南和広域医療組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について  
議案第70号 平成27年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)  
議案第71号 平成27年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)  
議案第72号 平成27年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)  
議案第73号 平成27年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第8号)  
意見書案第1号 冤罪をなくすための刑事司法制度の改革を求める意見書の提出について

## 一般質問 西田議員

北股地区の避難指示が解除され、北股区民が地区に戻られてから1年半が過ぎようとしている。イワノ谷は、国直轄工事により進行しており、イデ谷においても県工事により砂防堰堤も完成し、一段落したとは思いますが、未だ村道は開通しておらずまだまだ完全ではない。そこで、村としての北股地区内及びイデ谷周辺の整備計画についてどのような構想をもっているのか伺いたい。

## 回答 角谷村長

北股地区イワノ谷における1号砂防堰堤が昨年度完成し、今年度は2号堰堤本体工事が進められている。1号堰堤付近の景観についても、緑化対策等国との調整を進めているところである。

北股区内の村道について、現在、橋梁架設を国が進めているところであり、国との調整を図りながら、早期の村道復旧に努めたい。これらの国事業にあわせ、村でも対岸側の公園化や区道につながる橋の復旧について、北股区と調整しながら進めているところである。

イデ谷周辺の整備計画について、来年度に工事用道路の終点付近に桜の木の植栽を計画しており、地域住民の方にくつろいだけける空間整備を考えている。また、工事用道路の起点にある排水施設について、集水能力の低下により水が道に溢れることもあるため、五條土木事務所との協議の結果、来年度イデ谷周辺整備工事と一体で施行計画を立てることとしている。

これらの事業について、今後も地域住民の方々と整備後の最終的な姿について相談や調整をしながら、災害復旧のモデル事例となるよう進めていきたいと考えている。

## 区 長 会 開 催

平成27年12月14日(月)地場産業振興センターにおいて、区長会を開催しました。村内各大字の区長にお集まりいただき、活発な意見交換が行われました。

なお、役場から平成27年度事業の取り組み状況について以下のとおり説明しました。

- 総務課 野迫川村総合戦略(案)について、生活改善センター改修補助金について
- 住民課 ゴミ収集について
- 産業課 有害獣侵入防止柵交付事業について、プレミアム付き商品券について、村有林整備事業について、高野龍神スカイラインウルトラマラソンについて
- 建設課 平成27年度事業実施状況について、平成28年度事業計画について、雪寒対策事業について
- 教育委員会 小・中連携一貫教育について、小辺路案内標識設置事業について、やまと共創郷育センター事業について
- 社会福祉協議会 訪問事業について、デイサービスについて、福祉有償運送事業について、福祉用具貸与・購入等について、住宅改修費支給について、配食サービス事業について

## 野迫川村消防団分団長・副分団長会議

平成27年12月16日(水)に野迫川村消防団分団長・副分団長会議を開催しました。案件については下記のとおり決定されました。

### ○野迫川村消防団出初式について

【日時】平成28年1月15日(金)

集合 午前10時

開式 午前10時30分

【場所】野迫川村山村振興センター

### 【隊編成について】

総隊長 別所 久男 副団長

第1中隊長 杉谷 均 副団長

第2中隊長 吉井 善嗣 分団長

第3中隊長 中本 力夫 分団長

### ○南吉野支部連合出初式について

【日時】平成28年1月18日(月)

開式 午前10時30分

【場所】十津川村体育文化センター

## 総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

2月教室

### ゲートボール教室

(日時) 14日(日)

9:00~12:00

ふれあい広場

### フットサル教室

(日時) 17日(水)

19:00~20:30

旧中学校体育館

皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

問合せ 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

TEL 0747-37-2101

## 平成27年分確定申告・村県民税申告のお知らせ

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、  
**平成28年2月16日(火)～平成28年3月15日(火)**です。

※ 確定申告の必要がない方を対象とする村県民税申告も同じ日程で受付しています。

平成27年中に受け取った給与や公的年金などの金額、また支払った社会保険料や各種保険の掛金、医療費などについて申告する確定申告が上記の期間で実施されます。役場でも、この期間内に申告を受付します。また、税務職員による申告書の作成補助も行いますので、源泉徴収票や支払った金額を証明する書類を予めご用意ください。

### 確定申告相談会のご案内

**平成28年2月19日(金)**午前11時より、野迫川村地場産業振興センター2階会議室において、**確定申告相談会**を実施します。当日は吉野税務署の方もいらっしゃいますので、よりきめ細かなアドバイスもいただけます。

皆さま、この機会をぜひご利用ください。

お問い合わせ先：住民課

申告がないと、平成28年度の村県民税や国民健康保険税等の賦課額が高くなる場合があります。また、**申告をすることで収入の少ない方は保険税(料)額の軽減を受けることができるケース**もありますので、積極的な申告をお願いします。

### 吉野税務署からのお知らせ

上記の確定申告期間以前につきましては、通常窓口での対応となります。窓口の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことがありますので、予めご了承ください。

申告会場では、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」と同様の画面を使って確定申告書を作成していただくこととなりますので、**ご自宅で作成・印刷し郵送で提出していただく**と、**申告会場で長時間待つ必要がなく大変便利です。**

また、今回より給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。



## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修行年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

役場住民課 ☎0747-37-2101

# てんいち先生



## 野迫川村プレミアム付き商品券 利用期間終了のお知らせ

平成27年8月1日（土）よりご利用いただいていた「野迫川村プレミアム付き商品券」は、平成28年1月31日（日）をもって、利用期間が終了します。

まだご利用されていない方は、お早めにお使いください。利用されなかった商品券の払い戻しはできませんので、使い忘れの無いようご注意ください。

問合せ 役場産業課 ☎0747-37-2101

### のせ川歌壇

この地球大気汚染の進みおり  
多くの命消えゆくが悲し

吉野 武文

目覚めれば外は輝く雪景色  
しんしんと降り真白になる

福田 ゆきみ

芒生う棚田の目立つ山里の  
閉ざす民家も目立ちて久し

小倉 徳太郎

窓を打つ木枯しの音に目覚めいて  
施設に居ます夫を案じぬ

西前 陸代

風車の見ゆ丘に立ちたる幸せの  
鐘に託せり人らの幸を

中田 敬子

木の枝に虫をさしおき翌春の  
小鳥の餌にと百舌のわざみゆ

西本 良子

冷えし手に額の微熱案じつつ  
風邪をひくなのやさしさ文読む

北沢 孤山

